

江府町告示第60号

平成29年4月14日

江府町長 白石 祐治

第4回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成29年4月21日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 専決処分した事項の承認について

(江府町税条例の一部を改正する条例)

2. 平成28年災下蚊屋ダム施設災害復旧工事(201/50)委託契約の締結について

○開会日に応招した議員

三好 晋也

竹茂 幹根

三輪 英男

川上 富夫

上原 二郎

越峠 恵美子

長岡 邦一

川端 雄勇

森田 智

○応招しなかった議員

なし

第4回 江府町議会臨時会会議録（第1日）

平成29年4月21日（金曜日）

議事日程

平成29年4月21日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第50号 専決処分した事項の承認について

（江府町税条例の一部を改正する条例）

日程第4 議案第51号 平成28年災下蚊屋ダム施設災害復旧工事（201/50）委託契約の締結について

出席議員（8名）

1番 三好晋也

2番 竹茂幹根

3番 三輪英男

4番 川上富夫

5番 上原二郎

7番 長岡邦一

9番 川端雄勇

10番 森田智

欠席議員（1名）

6番 越峠恵美子

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 梅林茂樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 白石祐治 副町長 影山久志

教育長 富田敦司 総務総括課長 池田健一

会計管理者 矢下慎二 農林産業課長 下垣吉正

庁舎・財務担当課長 …… 奥 田 慎 也 教育課長 …………… 川 上 良 文
奥大山まちづくり推進課長 加 藤 邦 樹 福祉保健課長 …………… 生 田 志 保
建設課長 …………… 小 林 健 治 農林産業課長参事 …… 石 原 由 美 子
住民課長 …………… 日 野 尾 泰 司

午前10時08分開会

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告は越峠恵美子君1名ですが、定足数に達しております。

これより、平成29年第4回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、上原二郎議員、7番、長岡邦一議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第50号 から 日程第4 議案第51号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第50号、専決処分した事項の承認について（江府町税条例の一部を改正する条例）から、日程第4、議案第51号、平成28年災下蚊屋ダム施設災害復旧工事（201/50）委託契約の締結についてまで、以上2議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 本臨時議会に提出いたしております議案の概要につきましてご説明申し上げます。まず、議案第50号でございます。専決処分した事項の承認についてでございます。江府町税条例の一部を改正する条例でございます。本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年4月1日から施行されたことに伴い、江府町税条例の所要の改正をいたしたものでございます。この議案第50号につきましては、緊急を要し議会を招集する時間的余裕が無いため地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告いたすものでございます。

続きまして、議案第51号でございます。平成28年災下蚊屋ダム施設災害復旧工事（201／50）委託契約の締結についてでございます。本案は、平成28年災下蚊屋ダム施設災害復旧工事（201／50）を行うため、鳥取県と工事委託契約を締結いたすものでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

日野尾住民課長。

○住民課長（日野尾 泰司君） 議案第50号、専決処分した事項の承認について説明を致します。本案は、先の通常国会において平成29年3月27日に地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法案が成立し、同年3月31日付で公布されたことに伴い、江府町税条例の一部改正を専決処分し、平成29年度の税制改正に対応するものでございます。主な改正点としましては2点ございます。まず1点目は町民税でございます。個人が営む肉用牛の売却による農業所得の課税特例の適用期限を平成30年度までとあるものを、平成33年度までと3年間延長するものでございます。国産牛肉の安定供給を図ることを目的に農業を営む個人が一定の要件を満たしている肉用牛を売却した場合に適用する、売却に係る個人の事業所得の免除に関する制度でございます。続きまして2点目としましては、軽自動車税のグリーン化特例についてでございます。軽自動車税のグリーン化特例について重点化を行ったうえで2年間延長するものでございます。グリーン化特例は三輪及び四輪の軽自動車で、一定基準（燃費性能等）を満たすものについて、取

得した日の属する年度の翌年分の税率を軽減する特例措置で、この制度の改正で平成30年度まで取得した車両が対象になるというものでございます。附則としまして、専決処分を致しましたのは平成29年3月31日で、施行日は平成29年4月1日でございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、建設課長。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします。議案第51号、平成28年災下蚊屋ダム施設災害復旧工事（201/50）委託契約の締結についてご説明申し上げます。1枚おはぐりください。契約の目的でございますが、平成28年災下蚊屋ダム施設災害復旧工事（201/50）委託契約でございます。契約の内容につきましては、平成28年10月21日に鳥取県中部地震によりまして、下蚊屋ダム湖内の被災施設の災害復旧工事ということで法枠工でありますとか、崩落土砂の撤去工でありますとか、附帯工等が内容でございます。契約につきましては随意契約ということで、鳥取県の契約金額が1億7,853万7,192円で4月5日に仮契約の方をさせてもらっております。工期は本契約締結の翌日から平成30年3月31日を予定しています。計画の工程といたしましては、ダム湖内の左岸の山側に仮設道路とかモノレールを設置いたしまして湖内の方には汚濁防止策のシフトフェンスを設置して、あとは台船等で崩落土砂の撤去を行いながら上から順に法枠工を施工していった法枠につきましては水中の方も施工するわけでございますけれども、こういった施工を行うということでございます。この事業に係ります町の負担額は13万1,000円でございます。以上、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから議案に対する質疑を行います。

日程第3、議案第50号、専決処分した事項の承認について（江府町税条例の一部を改正する条例）。

議案第50号の質疑を行います。

2番、竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） 質疑の意味が若干ずれてるかもしれんけれども、一応専決処分あるいは町税の改正ということについてちょっと聞きたいことがあります。江府町の固定資産税は他市町村に比べて高い方の部類に入っているんですが、その点は、なぜ江府町がそういうパーセンテージ的に高いのか、高くしてあるのか、そのいきさつについてちょっと町長に質問をします。知っておられるかどうか。

○議長（川上 富夫君） この今の町税ではなく、町の改正ではなくてこのことですか。直接のことではないということですね。

竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） と言いますのは、やはり住みやすい町づくり、そういうものをしていくためには固定資産税が非常に他町村に比べて約0.6%高いと私は認識しておる。それでなぜ0.6%も高いのか言えば、中国電力の固定資産税は非常に江府町においては高い分類じゃない。それで税収を高めていく、ということが目的で固定資産税が他市町村に比べて高いんだと私は認識しておるんです。そういうことからしますと、その高い固定資産税を大体には還元すると、それだけ中国電力の…。〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ちょっと待ってください。1つだけ言っときます、税率が違いますので町民税だから…。

○議員（竹茂 幹根君） 言いたいだ。

○議長（川上 富夫君） 分かります。固定資産税の税率は0.6%じゃありませんのでそれは訂正をしてください。それともう1つ、今回の専決処分に当たったこの質疑は、問題とずれていきますのでこの質疑は取り上げませんので、またの機会にしてください。これだけにしてお願いします。

○議員（竹茂 幹根君） 場にそぐわないかもしれないけどって最初に言ったから。

○議長（川上 富夫君） だからそぐわないものについてはしない。〔「却下」と発言する者あり〕すみませんが静かにお願いします。

○議員（竹茂 幹根君） 分かりました。別なときにまたしたいと思います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 他にございますか、ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第50号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第4、議案第51号、平成28年災下蚊屋ダム施設災害復旧工事（201/50）委託契約の締結について。

議案第51号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第51号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本臨時会はこれをもって閉会いたします。ご苦労様でした。

午前10時22分閉会
